

第2回

持続可能な生活道路除排雪の在り方検討会

議 事 録

日時：令和6年9月13日（金）午後2時開会

場所：ORE札幌ビル8階会議室5

1 開会の挨拶

○事務局（若林事業調整担当課長）

定刻となりましたので、ただ今より「第2回持続可能な生活道路除排雪の在り方検討会」を開催いたします。

改めまして、雪対策室事業調整担当課長の若林でございます。本日はよろしくお願ひいたします。

まず初めに、事務局を代表いたしまして、建設局長の荻田よりごあいさつ申し上げます。

○事務局（荻田建設局長）

いつもお世話になっております。建設局長の荻田でございます。

第2回検討会開催にあたりまして、事務局を代表してご挨拶させていただきます。

本日はお忙しい中、皆様ご出席をいただきまして本当にありがとうございます。

前回の第1回検討会が6月の開催でございまして、少し時間が経ちましたので、1回目の開催内容を振り返らせていただきます。

例えば、生活道路の除排雪ということでは、パートナーシップ排雪について、委員の方から地域で様々な問題を抱えているとのご指摘がございました。

また、通常のかき分け除雪をした際に寄せられる間口の雪処理が、高齢化に伴い負担となってきたこと、あるいは除排雪の担い手である建設産業の皆様におかれましては、やはり夏場の工事量という観点からも、体制維持が必要だということ。また、除雪ボランティアの必要性などにつきましても、様々なご指摘をいただきました。

本日は、まずは第1回目の会議の振り返りということで、生活道路の冬期道路環境の現状と課題や、除排雪作業の効率化、試験施工といった内容について事務局からご説明させていただきます。

簡単に言いますと、札幌市がこれまで取り組んできた内容と、今冬以降取り組んでいきたい内容を中心にご説明させていただき、その後、ポイントを絞った意見交換をしていただきたいと思いますと考えてございます。

生活道路につきましては、既に皆さんご案内の通り、在宅介護サービスや宅配サービスの普及に伴い、従来に比べて市民ニーズや役割が変わってきていると思います。

先般公表させていただきました、札幌市の市民意識調査の中でも、生活道路の除排雪については7割以上の方が、幹線道路よりも力を入れてほしいというようなご意見がありました。

我々といたしましては、この検討会の主たる目的でございまして、持続可能な生活道路除排雪をいかに考えていくかということが求められますし、様々な方々からのご意見が必要とされてございます。

前回も非常に貴重なご意見をいただきましたので、本日も限られた時間ではございますが、幅広い見地から、忌憚のないご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上簡単ではございますが開催にあたりましての私からのご挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願ひいたします。

2 資料確認ほか

○事務局（若林事業調整担当課長）

続きましてお手元にお配りしている資料の確認をお願いいたします。

まず会議の次第でございます。それから資料1から3までございますけれども、資料1 座席表、資料2 委員名簿、資料3 事務局説明資料でございます。

配布漏れがございましたらお届けいたしますので挙手をお願いいたします。

続きまして委員出席人数をご報告いたします。

本検討会は9名の委員により構成されておりますが、本日は委員名簿にあります通り、原委員、高木委員、高橋委員は所用のため欠席となります。

なお、本日は高木委員の代理といたしまして社会福祉法人札幌市社会福祉協議会より小野寺様に出席いただいておりますので、出席委員数が7名となることをご報告させていただきます。

それでは議事に移らせていただきます。ここから高野座長に議事進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

3 議事

○高野座長

皆様どうぞよろしくをお願いいたします。

先ほどお話がありました通り、今回は除排雪に関わる様々な思いを聞かせていただいたということで、非常に多様な意見が出て、除排雪に関連する話題はだいぶ出尽くした感じもしますが、これを段々絞り込み、それぞれの方向性を明確に打ち出していくというプロセスを進めていく必要がございます。

議事次第を見ただけですと、生活道路の除排雪等に関する事務局説明ということで、前回の議論を踏まえて、それぞれの項目について整理し、議論すべき項目というのを出示していただきましたので、それに沿って皆さんから、前回よりさらに一步踏み込んだご意見を頂戴したいと思います。

それから欠席される原委員と高橋委員からは事前に意見をいただいておりますので、それぞれの項目のときに、意見を紹介させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは事務局説明ということで、資料の説明をお願いいたします。

○事務局（神事業調整担当係長）

改めまして、雪対策室事業調整担当課の神と申します。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

私からお手元の資料に沿ってご説明いたします。座って説明させていただきます。

本日は大きく4つの項目についてご説明いたします。

1つ目に、前回6月に開催いたしました第1回検討会の振り返りと主な意見内容について、2つ目に、生活道路の冬期道路環境の現状と課題として、かき分け除雪後の出入口前の雪処理や、凸凹ザクザク路面の対応についてご説明させていただきます。

3つ目に除排雪作業の効率化と、昨冬実施いたしました除排雪作業の試験施工について、4つ目に本日意見交換やご議論いただきたい内容についてご説明いたします。

まず、第1回検討会の振り返りと主な意見内容についてご説明いたします。

第1回検討会では、生活道路の除排雪の在り方検討の背景といたしまして、基本的な部分となりますが、除雪と排雪の違いや、生活道路の排雪を望む地域で実施しています、パートナーシップ排雪などの排雪支援制度の成り立ちについてご説明をいたしました。

次に、生活道路の除排雪における「地域・行政・事業者」それぞれの現状・課題として、地域からは在宅介護サービスや宅配の普及などによる生活道路に対する市民ニーズの変化や、協働の取り組みとして進められてきた、パートナーシップ排雪に係る地域支払額の上昇。

町内会加入率の低下など、様々な背景から、排雪費用を負担する世帯・しない世帯など、不公平感の増大に関する現状と課題。

行政、事業者は除雪従事者の高齢化や、将来的な担い手不足への対応、労務費などの上昇に伴う、除雪事業費の増加のほか、昨今の局地的な大雪や季節外れの暖気など、気象への備えに関する内容について、事務局よりご説明したところです。

これらの現状と課題を踏まえまして、委員の皆様からは、除雪作業に関しまして、かき分け除雪後の出入口前に寄せられる雪処理負担への対応に関する課題感について、様々なご意見をいただいたところです。

また、その課題対応に向けては、学生や地域、企業によるボランティア活動の重要性などについてそれぞれのお立場からご意見をいただいたところです。

次に、パートナーシップ排雪について地域支払額の高騰等により、町内会費に占める排雪費用の割合が増加してきているということで、排雪費用が町内会費の半分以上を占めているといったご意見ですとか、地域の実情に関するお話をいただきました。

また、除排雪体制については、将来的な担い手不足の課題感や、除雪機械なども高騰しているということで、主な担い手の建設業では、夏場の工事も含めて、安定した企業経営が重要とのご意見をいただきました。

その他、除排雪作業の検討においては、様々な手法の組み合わせや工夫する発想が必要ではないかとのご意見や大雪時などの行動ルールや除排雪作業時のルールづくりの必要性などについて、沢山のご意見をいただき、活発にご議論いただいたところです。

ここまで前回の検討会の振り返りとなりますが、皆様からいただいたご意見も踏まえながら、生活道路の冬期道路環境の現状と課題についてご説明いたします。

まず、札幌市の除雪対象の生活道路についてご説明いたします。

左下のイメージ図のとおり、生活道路は主に住宅街の道路となりますが、札幌市が除雪対象とする生活道路の目安となる形態は、道路の幅が8m以上としています。

その他、8m未満の生活道路のうち、機械除雪が可能な場合に作業の対象としている状況です。

右側の写真のとおり、標準的な8m幅より、広い生活道路や、狭い生活道路があり、道幅や形状などによっても、冬期の生活道路環境は様々な状況となります。

続きまして、令和6年度第1回市民意識調査の結果をご紹介します。

本調査では、札幌市全域から等間隔に無作為抽出された18歳以上の男女5,000名の方を対象といたしまして、「雪対策に関する取り組み」についてアンケート調査を行いました。

お示しするグラフについては、市民意識調査の結果に基づきまして、無回答件数を除くなど、再集計したものとなりますが、まず、「今後特に除排雪に力を入れてほしいと思う道路」につきましては、幹線道路24%に対しまして、特に生活道路の除排雪に力を入れてほしいという意見が全体の約7割を占める結果となりました。

次に、生活道路の状況を良くするために最も重視すべきものについては、道路脇の雪山の高さ、交差点の見通しが全体の44%、道路の凸凹やザクザク路面が30%、道路幅が25%という割合になりまして、右側の写真でお示しますように、雪山が大きくなると見通しがきかず、暖気などで路面が凸凹ザクザクになると歩きづらいですとか、車が埋まってしまっただけでは道を譲り合うことも難しくなるということで、これらの対応を重視する割合が高まっているものと推察されます。

こちらは、令和元年度から5年度に、10区の土木センターと市内23地区ある除雪センターに市民の皆様から寄せられた、除排雪に関する苦情要望件数の推移をお示したグラフと表になります。

例年寄せられる苦情や要望のお問合せの中でも、グラフにオレンジ色でお示しする、出入口前の雪に関するものと水色でお示しする、車道の凸凹・ザクザク路面に関するものが毎年上位となっており、直近5か年は、この2項目で全体の5割以上を占める結果となっています。

中でも、記録的な大雪となった、令和3年度はこの2項目で、約50,900件と突出した件数となりました。

また、グラフ下にあります集計表のとおり、大雪や暖気による影響を受けた、令和3年度や令和5年度は、車道の凸凹・ザクザク路面に関する件数が増加し、出入口前の雪に関する件数を上回る結果となっています。

なお、灰色でお示しする、その他の主な内容として、令和5年度は、道幅が狭く、広げてもらいたいなど、除雪作業に関するものが約1,000件、早期に排雪してほしいといった要望が約700件となっています。

このように出入口前の雪については、毎年多くの問い合わせをいただいている状況ですが、次にかき分け除雪後の出入口前の雪処理についてご説明させていただきます。

市内全域でまとまった降雪があった場合、一晩に行う除雪の総延長は約5,400kmになりますが、このうち生活道路の延長は約3,800kmを占める状況です。

札幌市では、通勤や通学時間帯の渋滞を避けて除雪作業を行うため、深夜から早朝にかけて、一斉に道路脇に雪を寄せるかき分け除雪を行っています。

限られた時間の中で、除雪機械や人手により、全ての除雪作業を終わらせるため、札幌市では、出入口前に寄せられた雪の処理について、市民の皆さまにご協力をお願いしているところです。

こちらは、「かき分け除雪」の認知度に関する、市民意識調査の再集計結果となります。

札幌市の新雪除雪は、道路脇に雪を寄せるかき分け除雪であることを知っていると感じた方の割合は77%、また、寄せられた雪の処理を各世帯に行っていたと感じている

と答えた方の割合は84%と、これまでの除雪作業や広報啓発などの取組による市民理解や協力により、「かき分け除雪」や「雪処理」の認知度は8割程度まで高まっている状況です。

このように認知度は高い一方で、雪処理に関するお問合せも多く寄せられるかき分け除雪ですが、札幌市では令和元年度から5年度まで、市内の一部地域を対象に、かき分け除雪に変えて、生活道路の新たな除雪方法を試行しています。

試行や検討の背景・課題として、今後、高齢化の進行から、出入口前の雪処理を負担に感じる方や自力で作業が困難な方は益々増加が予想されること、その一方で、将来的な除雪従事者の減少や、厳しい労働環境の改善といった課題への対応に向けて、新雪除雪の手法変更による市民の雪処理負担の軽減や除雪作業の効率化や平準化などを目的として、降雪時の「かき分け除雪」を、雪を踏み固める「圧雪除雪」による作業手法に変更し、市内一部地域で、新たな除雪方法を試行いたしました。

こちらは、通常の除雪方法と試行した除雪方法の違いになります。

通常は10cmを超える降雪を目安として、夜間一斉にかき分け除雪による新雪除雪を実施しますが、試行した除雪方法では、出動基準を20cm程度の降雪を目安に変更し、写真の赤丸に示すような圧雪装置を装着したタイヤショベルで、夜間に雪を踏み固める「圧雪除雪」を実施いたしました。

このほか、試行地域では、路面整正や拡幅除雪の回数を計画的に増やし、道路脇に雪を積みきれなくなった場合などには、簡易的な排雪作業を組み合わせながら作業を実施いたしました。

こちらは圧雪除雪の試行結果をお示したものととなります。

写真の左側から、作業前に20cm程度の降雪があった日の道路状況となりますが、中央の作業中の写真のとおり、降った雪をかき分けずに、そのまま路面に押し付けて踏み固める圧雪除雪を行った結果、右側の写真のとおり、出入口前に残る雪の量は、車のタイヤの高さで見比べても、それ程多くないことが分かります。

このように、圧雪除雪の作業効果として、かき分け除雪に比べ、降雪時の除雪出動回数や出入口前に寄せられる雪の量が減少したほか、作業効率は1.5倍の速さとなりました。

一方で、勾配が急な坂道や、その日に降った雪の雪質によっては、雪が上手く踏み固まらず、圧雪が出来ないなどの課題も確認されたところです。

以上のことから、踏み固めによる「圧雪除雪」は、出入口前の雪処理負担軽減に繋がる、一つの手法として考えられますが、路面の仕上がりに左右される部分もあるなど、翌日以降、路面整正の回数を増やすなど作業の組み合わせが重要な手法となります。

ここまで、除雪作業の手法についてご説明いたしました。こちらは、除雪ボランティアに関する取組について、令和6年度の市民意識調査の結果を基に、再集計したグラフとなります。

除雪ボランティアに取り組んだことがあるか・ないかの割合は、おおよそ半々で、「ある」と答えた人が取り組んだ活動内容としては、ごみステーションや消火栓周りの除雪が821件、転倒防止のため、滑り止めの砂をまくが759件、近所で困っている人の除雪を手伝うは335件で、全体の17%という結果となりました。

こちらは、札幌市が行う、除雪ボランティア団体等への支援内容をお示したものです。

上から、除雪用具の貸出制度は、除雪ボランティア活動に使用する、スコップなどの除雪用具を無償でお貸しする制度となります。

小型除雪機の貸出制度は、自主的に地域の除雪を行う町内会等に対して、無償で小型除雪機をお貸しする制度で、令和5年度は40台の貸出をいたしました。

また、小型除雪機の購入補助制度では、同ボランティア団体を対象に、購入費用の1/2まで、限度額50万円として、費用補助する制度で、令和5年度は14件の補助を行っています。

次に、各種ボランティア活動や制度事例として、札幌市社会福祉協議会様が行う、2つの事業・取組をご紹介します。

1つ目の福祉除雪事業は、自力で除雪が困難な世帯、高齢の方や障がいのある方などを利用対象世帯として、市の道路除雪が行われた日に、敷地から道路までの通路部分を地域の協力員が除雪するものです。

2つ目の企業・団体による除雪ボランティア活動は、活動に参加したい企業とボランティアを必要としている人とのコーディネートを行い、敷地から道路までの通路などの除雪作業を行うものです。

こちらは、東海大学札幌キャンパス様の学生ボランティア活動となります。

本日欠席の高橋委員からも第1回検討会にて、活動内容のご紹介をいただいたところですが、キャンパス周辺で、除雪が困難な世帯から事前に希望を募り、学生ボランティアメンバーが道路から玄関前までなどの除雪作業を支援するものです。

また、使用する除雪用具の一部には、市の除雪用具の無償貸出制度をご利用いただいているところ です。

札幌市といたしましても、出入口前の雪かきにより、大きくなった雪山の処理などについて、今冬、学生ボランティア活動の取組に着目して検討を進めたいと考えています。

次に、こちらも市民の皆様には毎年多くのお問い合わせをいただいております、凸凹・ザクザク路面の対応についてご説明いたします。

昨冬も2月中旬に気温が10度を超える日が観測されるなど、生活道路で発生する、凸凹・ザクザク路面による通行への影響は、冬期道路環境の課題となっています。

現場対応としては、路面整正により凸凹やワダチを削り、道路脇に寄せる作業を行いますが、削った雪は硬く重たく、人の手ではなかなか処理することが難しいため、出入口前を極力避けて堆積するよう緩和して作業を行います。

また、拡幅除雪と合わせて広範囲に数日間かけて作業を実施するため、かき分け除雪のように、一晩で一斉に作業をすることは難しい状況です。

こちらは各種除雪作業による、冬期道路環境の変化をお示しした表となります。

赤枠で囲っている路面整正と拡幅除雪の部分をご覧ください。

路面整正により、圧雪は薄くなりますが、その分、道幅は狭くなります。狭くなったところに拡幅除雪を入れると、道幅は広がりますが、その分雪山は高くなるといった関係があります。

また、路面整正は、暖気直前まで路面が硬く固まって通行に問題ない場合もあり、事後対応となっている側面もあります。

その他、路面整正と拡幅除雪は、一定程度雪山が大きくなると、雪置き場の確保が難しくなり、それ以上の作業も難しくなります。

これらの現状や作業上の課題に対して、今後は気象予報の活用などにより、暖気に備え先回りした対応や、雪置き場の確保に向けた対応を実施するよう進める考えです。

次に、除排雪作業の効率化と、昨冬実施した、除排雪の試験施工についてご説明いたします。

こちらの表は、令和4年度に札幌市の道路維持除雪業務受託者約200社を対象に実施した、除雪オペレーター人数の増減見通しの調査結果となります。

各企業の想定で、除雪オペレーター人数の増減見通しは、今後5年以内に、「変わらないが110社」に対して、「減っていると思うが72社」という状況ですが、その右側の表、今後6年以上10年以内になると、「変わらないが72社」に対して、「減っていると思うが107社」と逆転する結果となりました。

また、「増えていると思う」という回答は、どちらも、十数件に留まり、このままでは、これまでのように人手をかけた除排雪作業を続けていくことが困難になる可能性が高まっており、将来的な熟練従事者の退職などにも備え、担い手の確保はもちろんのこと、除排雪作業の効率化や省力化に向けた取組みが益々重要となっています。

札幌市では、除排雪作業の効率化に向けた取組みとして、令和5年度に生活道路除排雪の試験施工を9区10地域で実施いたしました。

この試験施工では、左下の概念図にピンク色の線でお示しするように、生活道路を圧雪部分を削り出す路線と、水色でお示しする、削り出された雪をダンプトラックへ積込む作業を行う路線に区分けし、削り出し路線ではタイヤショベルを複数台活用して、積込路線は大型の積込機械とダンプトラックが並走するため、幅が広めの道路などに絞り込むことで、除排雪作業の効率化が図られないか、作業検証いたしました。

なお、こちらの作業は試験施工のため、地域の費用負担なく作業を実施いたしました。

ここで、試験施工の作業イメージをつかんでいただくため、動画をご覧いただきたいと思えます。

こちらはタイヤショベルの車載カメラの映像となります。

幅の狭い削り出し路線から、画面奥の積込路線に向かって雪を削り出している様子となります。

このように、路面に圧雪された雪を削り出す作業では、ゴロゴロとした硬くて重たい雪の塊が沢山生じている状況が分かります。

この雪を、少しずつ画面奥の積込路線まで削り出し、幅員の広い積込路線で、右奥のようにダンプトラックに積込んで排雪する作業を行いました。

こちらは別現場の夜間作業の様子となります。

削り出し路線の近くに、広めの道路が無い場合や、雪置き場の確保が難しい地域では、一時的に交差点を雪置き場として活用しています。

道幅の狭い道路が多い地域などでは、画面奥のバックホウという積込機械でダンプトラックに積込みを行いました。また、タイヤショベルを複数台活用し、効率的に作業しています。

このように、様々な条件で試験施工を実施したところですが、一部の地域ではパートナーシップ排雪と比較し、作業日数が短縮され、効率化が確認されたほか、暖気前の作業により、ザクザク路面の抑制や、苦情要望が減少するなどの効果が確認されました。

写真は作業前や作業後の状況をお示ししたのですが、削り出し路線では、仕上がりの通行幅を抑制し、路面の圧雪は10cm程度まで削り出しています。

下段の積込路線ではダンプが並走する幅を確保して、こちらも路面の圧雪は10cm程度まで削り出す作業を行っています。

こちらは、試験施工直後の道路状況に関する地域アンケート結果となります。

左から、路面の雪の厚さについて、歩行に問題ないと思いましたがという質問には、そう思う、ややそう思うの割合が、あわせて約8割。路面の雪の厚さについて、車の走行に問題ないと思いましたがという質問には、そう思う、ややそう思うの割合が、あわせて約6割という結果となりました。

また、通行幅について、車の走行に問題ないと思いましたがという質問には、そう思う、ややそう思うの割合が、あわせて約5割という結果となりました。

その他、自由意見として、気温が高い時は、車のスタックを防ぐことを優先し、気温が低い時は道幅を確保してほしいといったご意見。道幅は広く確保してほしいが、歩行者と車が互いに譲り合って通行できれば大きな問題は無いなどのご意見をいただいたところです。

また、作業にあたった除雪従事者からのご意見として、削り出し路線では、道幅によって、幹線道路の除雪に使用している大型の除雪グレーダも使用してはどうかといったご提案や、積込路線まで距離がある場合などは、削り出さずにその場で積み込む方が効率的な場合があるなどのご意見をいただきました。

このようなご意見や検証結果を踏まえた作業の課題として、道幅が狭く、圧雪が厚いといった路面状況などによって、削り出し作業に時間がかかる場合や、狭い道路が多い地域などでは、削り出した雪を溜めて置いておく場所の確保が難しい場合がある、などの課題が挙げられます。

これら作業上の課題などへの対応も含めた、更なる作業の効率化に向けて、今冬は市内数地区で追加の試験施工を予定しているところです。

最後に本日の第2回検討会で意見交換やご議論いただきたい内容についてご説明いたします。

本日、意見交換のテーマとして、1つ目に、前回検討会の振り返りとして、パートナーシップ排雪などにおける「地域・行政・事業者」の現状と課題など。

2つ目に、出入口前の雪処理負担の低減として、各種ボランティア活動について。

3つ目に、大雪・暖気などによるザクザク路面への対応という大きく3つの項目を設けさせていただきましたので、本日も幅広く意見交換、ご議論いただきたいと思います。

事務局からの説明は以上となります。

○高野座長

はい、ありがとうございました。

本日、意見交換や議論いただきたい内容が3つあります。

1つ目は、パートナーシップ排雪がキーワードですが、地域・行政・事業者の協働関係について、どう考えるかということ。

2つ目は、間口の除雪をどうするか、高齢者や障がいのある方はどうすればよいか、あるいは市民への理解度ということ。

3つ目としては大雪や暖気によるザクザク路面への対応についてどう考えるかということ。

ザクザク路面については通常の降り方でも、全く除排雪をしないと車が進みにくい状況になる。

たとえ年1回排雪したとしても、排雪と同時に路面の圧雪を削って薄くしたとしてもタイミングが合わなければ、大雪や暖気等によってザクザクになってしまうという観点もあるのですが、これら3つのトピックについて議論したいと考えています。

まずはパートナーシップ排雪などにおける地域・行政・事業者の役割分担についてですが、原委員から、意見が出されておりますので、ご紹介いたします。

「除排雪における役割分担は、持続可能な作業の範囲やレベル感のシミュレーション（札幌市の案）を提示したうえで、試験施工や市民議論をしながら合意点を見出して決めていくことになるのではないか」。

また、「除排雪全体の予算もありますが、R5試験施工のように作業路線の区分けや作業の効率化のほか、体制面や費用面を考慮したうえで、現実的にどのような手法が考えられるか」という意見をいただいています。

両意見を見ると、今までやってきたパートナーシップ排雪の手法を工夫しながら効率化を図り、合意点を見出すということで、今までのパートナーシップ排雪はやりたい町内会がやるというスタンスですが、そういうところや、実際の作業の進め方や事業者の体制、全体的な予算も含めて議論する必要があるというような、重要な論点が出てきているのではないかと感じます。

特段、原委員の意見にこだわる必要はございませんが、ここでは生活道路の除雪というよりも、排雪という論点で議論していきましょう。

○有田委員

前回検討会の振り返りの中で、パートナーシップ排雪に関わる地域負担額の上昇や、町内会の財政負担が話題としてあったのですが、町内会の立場からすると、3つほど課題があります。

1つ目は毎年単価が上がっていき、いつの間にか町内会費における除排雪費の割合が非常に高くなってきたということ。一番大きな課題です。

2点目は、パートナーシップ排雪がいつ入るのかということです。作業日をもっと早く知らせしてほしいということですが、これはだいぶ現場で改善が進んでいます。

3点目は、幅員10m以上の道路が多い町内会と少ない町内会で、1人あたりの単価が違ってくるといっていますが、これはそれほど大きく問題化していません。

1つ目の問題に関してですが、昨年、町内会の支援策として町内会条例（札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい条例）が策定されました。

町内会条例とともに、様々な町内会に対する支援策が実施されました。

住民組織助成金の単価を倍にさせていただき、財政的に町内会は一息ついているところです。

また、パートナーシップ排雪の単価を据え置く対応があったので、コロナの影響で町内会活動が滞ったことも相まって、現在町内会では、予算に少し余裕があり、全体としては落ち着いた状況になっていて、システムとして機能しているなど感じています。

パートナーシップ排雪は、町内会が当事者として、受益者負担の立場から選択できることとなっているので、当事者意識を持てるというメリットがあるのかなと感じています。

また、正直なところ、パートナーシップ排雪制度のおかげで、町内会活動が活発になっているという現状があります。

雪には皆さん困るので、パートナーシップ排雪を維持するために、かろうじて町内会の体裁を整える、皮一枚繋がっているというような現状もあります。

町内会は一度廃止してしまったら、また設立するのが大変なので、皮一枚でも維持できれば、また活動できるといった実情もあります。

そういうことで、パートナーシップ排雪制度は、行政と地域住民の協力体制のシステムとして機能しているのかなと思います。

もし、これを廃止することで効率が上昇し、コストが低減するというのであれば、地域住民との情報・課題の共有の場として機能しております除雪連絡協議会のような場で、地域に問いかけていただければと思います。

そのような場で、我々地域住民も当事者意識をもって、一緒に除雪について考えていくことは大切だと感じています。

先ほどの説明でパートナーシップ排雪よりも作業効率が上がったという事例も出てきましたので、どのぐらいの効率上昇になったのかというところの兼ね合いも大事なのかなと思います。

また、先ほど原委員からのご意見にもありましたが、作業効率を確かめる試験施工は町内会単位で実施していますが、町内会は真四角ではありませんし、一つ一つ対応しているのは非常に効率の悪いところもあります。

例えば、エリアとして町内会をひとまとめにして、そこで一気にやるというような工夫があれば、作業効率も上がっていくのではないかと思います。

○高野座長

はい、ありがとうございました。

パートナーシップ排雪制度を導入したときには、町内会や市民の皆さんも当事者意識を持って、行政と一緒に排雪をすることをやっていく、そうしないとなかなか行政に全部任せると、どんどん予算も膨らんでいくという背景もありました。

パートナーシップ排雪制度により、皆さんの当事者意識の自覚を促す効果があるということですし、逆に言うと当事者意識を持つことが、町内会にも非常に大きな役割を占めている。

これによって町内会の繋がりが維持されているというお話もあり、そういう意味でパートナーシップ排雪の位置づけは非常に重要なかなと思いました。

他はいかがですか。

○山口委員

山口でございます。

先ほど有田委員からもお話ありましたけれども、私も町内会関係でパートナーシップ排雪を行っておりますので、その関連でお話させていただきたいと思います。

毎年の費用の上昇ですとか、パートナーシップ排雪がいつ入るのか、入った後にまた大雪が降ってしまうといったところは非常に大きな問題で、1年に一度しか入れないものですから、雪の多さによって入るべきなのか、また、断るべきなのかというところの課題があるかなと思っております。

もちろん、住民として負担を支払うのは私も当然だと思っていますし、地域によってはパートナーシップ排雪をしてないけれども、隣三軒、地区によっては住宅街でお向いさんと何軒かで業者に排雪を頼んでいるというところもあって、かなり年間の費用負担が多いと思うので、それと比べるとパートナーシップ排雪の負担額というのが、それほど大きくないのかなと思っているところで、やはり町内としては負担すべきものなのかなと考えております。

町内会としては行政に全てお任せするのではなくて、やれるところは自分たちでも取り組まなければいけないというところに視点を移していく必要があるのかなと思いました。

例えば、小型除雪機貸し出し制度で、令和5年度は40台貸し出しがあったということもお伺いしておりましたので、町内としてもそういったものを利用しながら、いかに生活道路を綺麗にしていくかということも考えていかなければと思いました。

原委員のコメントにもありましたが、市としての提案を住民にどう合意を取り付けて行っていくのかという話がありましたけれども、町内としても、議論しながら合意をとって行っていく必要があるかと感じましたので、ご意見させていただきます。

○高野座長

はい、ありがとうございます。

町内の中でいろんな意見があって、その中での合意を取らなければいけないということだと思います。

白井委員いかがですか。

○白井委員

パートナーシップ排雪なのですが、大前提として、どれぐらいの市民がきちんとその内容を知っているのかという問題があります。

やはり、情報の出し方、伝え方をまだまだ工夫する点があると思います。

「パートナーシップ」という美しい横文字表現ですが、その表現によって実体が隠されているような感じもしています。要は、「費用出し合い排雪」だということの実体が人々によく理解されていないのではないかとことです。その上でどれだけの費用が町内会から排雪に使われているのかというようなことについては、もっと情報を出し、排雪に関する町内会活動の周知と透明化は、もっとされていかなければならないと思います。

前回は話題になりましたが、町内会組織に入らない人がいて、これが問題になっていると。受益者負担のはずが、その周知がなされてなくて、町内会によっては、町内会に入らないのは仕方ないとしても、排雪費だけを徴収するようなどころもあるようです。この場合も、パートナーシップ排雪が自分たちの費用負担から行われているということがもっと伝達、周知されないと、真の協働関係構築は難しいのかと思います。

それから、地域の人たちがパートナーシップ排雪のときに何をすればいいのか、分からないということが多いようです。

多くの人の理解では、パートナーシップ排雪のときは、費用は負担しても、なるべく邪魔をせず、何もしないことが一番いいという考えがあると思います。

あとは大きな広がりとして、私もそうですが、個人で費用負担して、自宅前のシーズン排雪の契約をしている方がたいへん増えています。

これはそれぞれのご家庭が費用負担をすることになりますが、そうすると、家の前の排雪はいいから交差点の雪山を何とかしてもらいたいとか、その地域ごとの実情によって、一番困るところは違ってくるはずです。

例えば私の周りの4、5軒はほとんど綺麗で、排雪はいらないというような状況ですが、近くの交差点はひどい雪山になります。

そういったときには、一冬に少なくとも4、5回は交差点の排雪してもらおうとか、そういった地域の実情に合わせた排雪のあり方ということを考えて取り組まないと、画一的なものになってしまい、それが大きな課題になるのではないかと感じています。

○高野座長

確認させていただきたいのですが、年間何回排雪をお願いしますという契約で民間排雪がされていると思うのですが、それは間口除雪で出た雪を持っていくのでしょうか、それとも道路の圧雪も削り取って持っていく場合もあるのでしょうか。

○野田委員

基本的にはないです。

あくまでも家の前の間口の雪だけを排雪します。

道路の雪を削り出すような、路面整正のようなことはしないです。

○高野座長

一緒に作業してほしいという話はないのでしょうか。

○野田委員

やはり暖気が入った後、我々が民間除排雪作業することが困難な場合には、路面整正しながら、道路の雪を削り出しながら運び出すということがあります。

○高野座長

非常に複雑な話ですが、民間排雪契約はどちらかというと道路の通行環境改善というよりは、間口除雪の対応の方法の一つかもしれないと思います。

○白井委員

要するにトラック1台分1回積めるだけ積むというやり方ですから、各家庭が自分の家の前の道路の雪も間口の脇に積み上げていけば持っていってくれますので、路面状況がひどく悪化することはあまりないように感じています。

○高野座長

微妙な話ではあるのですが、車道も歩道も、それから家の駐車場の雪も、積まれていけば一緒に持っていくことになるのですね。

事業者の野田委員、宮浦委員はいかがですか。

町内会としては継続性や必要性などの話があったところですが。

○宮浦委員

民間排雪の件も含めてですけども、課題は減ってはきていると思います。

ただ、各家庭が民間排雪をお願いしているところに、我々除雪業者がかき分け除雪する際は、民間排雪で雪を取ったところにまた雪を置いていくという作業になりかねなく、一時期トラブルの原因になったことが多々ありました。

民間排雪をしている地域だと、各家庭が家の前を排雪して雪が無いと、除雪した雪を置きづらくなるということもあり、除雪した雪をどこかに置かなければならないとなると、交差点に置かざるを得なくなり、結果的に家の前に雪は無く、交差点には雪が高く積まれ、生活に支障が出るということもあります。

先ほど有田委員が仰ったように、町内でまとまって話をするのはいいと思います。

ただその一方で、予算の問題もありますし、なかなか町内として、うまくまとまらないということもあります。今までパートナーシップ排雪をしていたのに、町内がまとまらなくて、泣く泣くパートナーシップ排雪を断念している町内もあります。

予算の問題ではなく、町名のまとまりが良くなって断念している場合もあることから、町内の方がどこまで理解があるかというのは一つの課題だと思います。

私の一意見ですが、町内の負担金を払ってくれるところと払ってくれないところがあるということならば、市で排雪すべきではないかという議論も考えられると思います。

そうなれば、極端な話、生活道路の排雪のための税金のようなものを設けるなど、全市的な取り組みによって、行政と我々業者が今後も除排雪を担っていける可能性もあるのかと思います。

希望する地域を対象に排雪作業を行う、今のパートナーシップ排雪制度を続けていくには限界が見えてきているのかなと思います。

また、税金のようなものを設けたとしても、我々が体制的にすべての道路で排雪できるのかという課題もあるのですが、ご意見させていただきました。

○高野座長

前回検討会でご説明があったと思うんですけど、生活道路で排雪をしていない3割の生活道路は幅員8m以上の道路を対象にしているのでしょうか。それとも全生活道路を対象にしているのでしょうか。

○事務局（茂木雪対策室長）

一般的な除雪機械で作業可能な道路です。

○高野座長

幅員8m以上ではないけれど、排雪をしようと思えばできる道路では7割は排雪しているし、3割はされていないんですね。

ところが今いただいたお話だと、どんどんやらないところが増えてくる可能性も出てきているということ。

宅急便やデイサービスなど、戸口まで車が入るというサービスが増えてきて、全く排雪をやらなところだと、このようなサービス自体が機能しなくなるということもあります。

今ご意見いただいたのは、排雪している道路としていない道路があり、排雪していない道路を除いてサービスするということになってしまうと、社会としてのシステムがうまくいかないということもあるのではということですね。

そういう意味では町内会費という形態ではなく、テレビの受信料のような、必ず払うということにすればいいのではないかとということですね。

野田委員はいかがでしょう。

○野田委員

前回検討会で、会社の中で新しい除排雪のあり方を考えているとお話をしたのですが、前回検討会の議論を経て、一つの案として提案できる内容かと思しますので、今日持ってきました除雪車の模型を用いて説明させていただきます。

通常、ショベルは雪をかき分けるときはプラウがV字になって前に進んでいき、雪を集めるときはプラウを畳んで雪を移動します。

さらに、バケットタイプだと雪を移動して、また別の場所に降ろすということで、先ほどの映像の中でも、何回もショベルは前後して、雪を何回も移動させなければならない状況があったかと思えます。

効率的な作業という観点で言うと、本来ショベルは雪を移動するための専用の機械ではないのです。

基本的には雪を積み上げたり、別のダンプトラックに載せたりする作業が得意なもので、また、昨今人手不足の関係で、今までは助手と運転手が乗って作業したんですけども、最近はカメラを周りにつけて、助手を乗せずに1人で作業することが増えてきました。

そうすると、やはりカメラをつけても死角が出ることもありまして、バックするのは危険も伴いますので、できればショベルは前に進みたい機械になります。

また、家の際の雪を取るのにバックホウを使用したり、細い道ですと、事前に雪を集めた箇所に、バックホウでダンプに雪を積み込む作業が一般的に行われて、やはり作業機械が複数必要になってきます。

今のパートナーシップ排雪でも、様々な箇所でショベルは複数台動いて、その周りにダンプがたくさん並んで待機して、地域の人たちはなかなか家の出入りができないという状況が長く続くという問題があるのですが、私どもが行っている民間排雪の作業は非常にシンプルです。

我々の民間排雪ですと、ダンプとロータリだけを用いて、家の前を並走しながら、あるいは狭小な道だと、ダンプの後ろからロータリのシュートで雪をダンプに押し込んで積込んでいくということを行っています。

ザクザク路面がある場合、作業班の何班かに1台、ショベルを配置して、何か不具合があると、ショベルが補助するということで、基本的にはダンプとロータリというシンプルな構成になります。

この手法だと、それほど作業機械を必要としません。必要な人員も少なくなります。

1地域を全部封鎖して、その中で作業するというよりは、ダンプとロータリが並走するだけで、待機ダンプも後ろについて、次から次へ雪堆積場で雪を降ろしてまた戻ってくるという流れが続くだけなので、交通規制する道路も少なくなります。

もし生活道路のパートナーシップ排雪が無き未来が来るのであれば、今説明した除排雪手法を検討しても良いのではないかと思います。

我々が使用しているのは、中型のロータリですけれども、実際のところ、各除雪業者の保有台数は少ないですし、業者もあまり台数を持っていません。

しかし、歩道用ロータリという小型の除雪機械がありまして、歩道除雪や生活道路の拡幅除雪の際に出動する機械なのですが、これをもっと活用すれば、市が現在保有している機械で効率よく作業できるのではないかと思います。

ダンプのあおりが高いと、雪を積みきれない可能性もあるのですが、ダンプの側板を何枚か外すと積込ができるようになります。

あるいは、通常使用している8tから9tぐらい積む大型の10tダンプを一回り小さい、8tタイプのダンプに変えて積み込みを行うなどの工夫をすれば、他の補助機械を減らすことができ、歩道用ロータリで効率よく作業ができると考えます。

我々の民間排雪では、年12回も排雪しているので、これを市でやろうとすると、それは不可能です。

そのため、理想は4回ぐらい排雪できればと思いますけれども、実質的にできるとしたら、2回から3回ではないかなと。

パートナーシップ排雪のように1回の排雪では、路面管理は難しいのではと私は思っています。

市が保有している機械と作業時間を考えると、現在歩道ロータリが除雪出動する回数は、年間大体10回から20回ぐらいで、それに拡幅除雪が入ると少し回数が増えたりしますけども、使用してない時間が結構あります。

宮浦委員も感じているかもしれませんが、用意した除雪体制が常に動いているということは、除雪業者にとっても非常に効率が良く、人員確保にも良いことなので、歩道用ロータリを除雪作業に使用していない時間に排雪作業をするというのはいかがでしょうか。

この地域は月の第何週ぐらいに作業するというような計画をある程度立てて、それを順番に、少なくともシーズンに2回あるいは3回、計画的に排雪作業するのはどうかと考えました。

こちらの作業計画で進めることになるので、町内会に作業日のことを要望されると辛いところはありますが、そこは柔軟に考えていただく必要があるかと思います。

○高野座長

今ご意見いただいた作業に入る前には、かき分け除雪や拡幅除雪がされていて、雪が路肩などに既に積まれているという状況ですかね。

○野田委員

そうですね。普段の新雪除雪に関しては今まで通りかき分け除雪でやっていただいて、雪山が大きくなる前に、1回ではなく、シーズンを通して複数回持っていくイメージです。

○高野座長

路肩だけではなくて、道路全面に歩道用ロータリをあてるイメージですか。

○野田委員

路面の雪を削り出してしまうと、作業効率が落ちるなど同じことが起きてしまうので、先ほど事務局から説明があった圧雪除雪は、できればしない方がいいのではないかと思います。

○高野座長

路面の圧雪ではなくて、日頃かき分けして寄せられた雪山を排雪していくというようなことでしょうか。

○野田委員

路面があまり厚みを増すと、春先のザクザク路面が酷くなってしまうので、実験を繰り返しながらバランスを取っていくという感じになるかと思います。

○高野座長

これは、先ほど動画で紹介していただいたやり方とは、また別の方法のご提案ということですよ。

そうすると、場合によっては全ての路線で作業できるかもしれない、ただし結構な費用がかかるかもしれないということもあと思います。

お金と投入する機材と、そういうもののバランスを考える必要があると思います。

○野田委員

お金の心配もしましたけども、宮浦委員から提案をしていただいたので、予算を確保する方法もあるのではないかと思います。

○高野座長

今年の冬にでも、何路線かで試験的に施工してみるといいかもしれませんね。

○事務局（若林事業調整担当課長）

本日は模型まで用意していただき、大変わかりやすく説明いただき、どうもありがとうございます。資料30ページで、試験施工のお話をさせていただきましたけれども、削り出しに時間がかかるといった課題もございますので、今冬に向けて試験施工を行う調整中でございますので、野田委員からいただいたアイデアを参考にしながら検討していければと思います。

○高野座長

野田委員から提案いただいたな方法を用いると、今後パートナーシップ排雪という形をとらなくても排雪ができるかもしれないということも一つですけど、その一方でパートナーシップ排雪が町内会としての繋がりに関する役割があるという話もあったので、一概に町内会の加入率も落ちたからといって、排雪費を例えば税金方式に変えるというのもなかなか難しい点があるということです。

小野寺委員は何かご意見ありますでしょうか。

○小野寺委員

我々も地域の方と関わる人が多いですけれども、パートナーシップ排雪をしているところとしていないところでは路面状況に差があります。

していないところは様々な事情があって、やれていないというところがありますが、住民の方にとっては、何で排雪していないんだというような意見があります。

白井委員が仰っていた通り、パートナーシップ排雪制度自体、一般の住民の方が理解されていない状況があると思います。

町内会の境目では、隣の町内会が綺麗だと、自分たちの町内会は全然排雪されていないといった話も聞きまして、同じ札幌市に住んでいて差があるというのは、問題があるのかなということは、よく見聞きして感じたところがあります。

○高野座長

ということで最初の地域・行政・事業者の役割、パートナーシップ排雪について追加意見などはありますか。大体意見が出揃ったということによろしいですか。

次が出入口前の雪処理負担ということで、これについては高橋委員と原委員からそれぞれ意見をいただいています。

まず高橋委員からですが、「東海大学札幌ボランティアプロジェクトに参加している学生の人数では、除雪ボランティア活動の作業量が限られるため、人員を増強できないかと考えている」、「除雪作業のルールを整理するなどをして作業を効率化したいと考えている」。

続いて原委員からですが、「自分で雪かきできる人はそれぞれで行うことが基本だと思うが、今後はこれまで以上に各種ボランティアと連携する必要がある」ということでした。

高橋委員からは、大学で活動している人数だけでは人員が限られるため増強をしたいということでしたり、あるいは効率化したいとか、実際にボランティアに入るときのルール化についてのご意見でした。

これについては様々なルールがあると思います。どこまでやるのかというルール化も重要かと思います。

それから原委員からは、これまで以上にボランティア活動を増やしていかないとけないと思いますというような意見です。

一方で、先ほど野田委員の説明を聞きましたけれども、間口の雪については、年間契約で民間業者をお願いしているところもあるということですが、間口除雪をした後の雪を民間業者が排雪していつているので、間口除雪は誰かがやらないといけないということもあり、難しいところですよ。

ボランティア除雪の制度では福祉除雪があり、先ほどもご紹介いただきました。

その他に、何かお金を払って実施する制度化されたものはないですよ。市の除雪業者に間口除雪を委託する。お願いすることはありませんね。

それでは間口除雪についていかがでしょうか。

○有田委員

資料13ページでは、これから自力で作業が困難な方がますます増加していくということで、その中の一部の方は福祉除雪で対応していますけど、絶対的に協力員の人数が足りないということで、どうやって近所の助け合いを広げていくか。

それから除雪効率化について、市民の方がどうやって対応していくかが一つの大きなテーマだと思います。これはもう土木部だけではできない話で、市民部や社協と一緒に地域の手を伸ばしていく制度のようなものと考えていかなければならないと思います。

今は福祉除雪しかないですけども、近所の助け合いということで、町内会レベルの防災や福祉を通じて、顔の見える関係作りにも通じる話だと感じますので、そのようなことも一緒に地域と考えることが重要かと考えます。

例えば、除雪連絡協議会に市民部の担当者が参加し、ボランティア等に関する実態も聞いていただくような工夫など部署を超えて、また、地域の中でも、地域福祉活動をしている人たち、それから地域安全で動いている人たち、交通安全の子供たちの見守りをしている人たちも含め

て、除雪について考える機会を作り、地道にボランティアの関係作りを進めていく必要があるかと思います。

○高野座長

他はいかがでしょうか。

○野田委員

先日社員から、『中学生の息子が、「札幌市から除雪ボランティアをすると一軒あたり21,000円がもらえるんだ」と言って、家の除雪もしたことない息子がお金をもらえるのであれば、やろうかなと言っているのですが、どう思いますか』と相談されました。

アルバイトもしたことがない息子さんですけども、その話を聞くことによってボランティアしてみようかなという気持ちになったようですね。

その気持ちを大事にして、辛いかもしれないけど、まずはやりたいと思ったのなら、それは応募してみたらいいじゃないですかと話をさせていただきました。

私も今まで知らなかったのですが、学校関係にも福祉除雪の案内をされているということを知ったエピソードでした。

○小野寺委員

市民の方が福祉除雪のことを知る機会が少なく、人手も足りていないということで、昨年度から市内中学校の全校生徒数分、福祉除雪の地域協力員の案内のチラシ配りをしたのですが、今年度は小学校にもご案内をします。

ただ、小学生はもちろん単独での活動は難しいですし、中学生も場合によっては1人で活動というのは難しいので、友達や親御さんも一緒に活動してもらおう想定で案内していて、結構反響が大きく、去年は2桁だった登録数が、今年度は3桁、200件に迫る勢いで応募がきています。

それ以外にも、地下鉄に広告を出させていただいたくなど、PRに力を入れています。

このような活動をしている中で、福祉除雪を知らない人が結構多いので、PRがすごく大事だという印象を受けています。

ただ、小・中学生に対する説明が難しいのですが、福祉除雪はシーズンでやっていただかないと厳しいところがあります。

活動できないときにどうしたらいいかというところが課題で、年末年始はできませんということもあります。

そこをどうカバーするか、逆にスポットで活動してくださる方の人員も確保していかなければならないという課題も出ています。

福祉除雪についてはボランティアで1シーズン通して1世帯活動していただければ21,000円を活動費としてお渡ししています。

課税非課税で変わりますが、利用者から10,000円か5,000円をいただいているからなのか、苦情要望も多くあります。

せっかくのボランティア活動なのに、作業に来るのが遅い、作業が雑だなどと言われ、対象者の方から苦情があるとトラブルに繋がりがやすく難しいところです。

福祉除雪に限らず、今後ボランティアを増やしていくにあたって、方法などについて考えていけないと難しいところもあるかなというふうに考えています。

○高野座長

小学生、中学生も21,000円の活動費をもらえるのですか。

○小野寺委員

はい、活動費は一律で変わらないです。

未成年でしたら、親の同意が必要となります。

○高野座長

昔だと小学生、中学生が除雪のお手伝いをしてるというのはよく見かけましたけど、最近はお父さん、おじいさん、お母さんはやってるけど、子供がやってるのはあまり見ないです。

小・中学生にやってもらうということも一つの方法かもしれません。

例えば、協力員さんの体調が悪いとか、用事があって来れないような場合に、スポット的に福祉除雪を行うようなシステムはあるのでしょうか。

○小野寺委員

実際に年間で通してやってくださる方が、冠婚葬祭などで急にできなくなることもありますので、スポット協力員名簿に登録してくださった方にカバーしてもらうというのは、去年西区でモデル的に実施をしまして、今年度から全区でモデル実施の予定です。

○高野座長

それはやってもらっている家の方も、ボランティアの方もスマホで見れるような形になっているのですか。

○小野寺委員

そこはまだアナログです。

除雪作業ができないという連絡を区の社会福祉協議会にいただいて、区の社会福祉協議会で電話やメールで調整するという形です。

○高野座長

交通分野ではライドシェアの取り組みが進んでいると聞いていますので、例えばアプリやソフトウェアを行政の方で作成していただくような可能性もあるかもしれませんね。

他はいかがですか。

○白井委員

前回の検討会の冒頭に秋元市長から、札幌市の人口は約197万人ですが、世界では人口100万人以上の大都市で、年間約5mの雪が降って、きちんと都市生活ができている街は札幌だけというお話がありました。

これだけ雪とうまく付き合って、きちんとした大都市になっているということを考えると、そういう特徴は、もっと札幌市民のプライドに繋げていけると思います。

本日配布された『さっぽろ雪の絵本』の最終ページに書いてありますが、かつては雪で地域や家族のコミュニケーションを深めることが盛んでした。雪は辛いとか苦しいとか、そういうネガティブなものじゃなく、雪は有意義で楽しいものとして、情報を広く発信していけないものかと思っています。

知り合いでも70代の单身の方の家が山のほうにありました。2年ほど前にマンションに移って、その方は冬場の体調がそれから悪くなりました。

それまでは大体週2、3回は雪かきをしていて、大変いい運動になっていました。筋肉もつくなど、雪かきは健康にプラスの面も多いということをその方の例から思います。

もう少し自分たちの受けるマイナス部分じゃなくて、プラスの面に注目していくことも必要でしょう。ボランティアもあると思うのですが、もっと自分たちの都市生活、世界に一つだけの花ではないですが、世界に一つだけ、雪と暮らす都市みたいなことでシビックプライドを作っていく。シビックプライドを醸成していくうちに、自分もこの街の貴重な1人なんだというようなところを、もう少しプラスの面から広報していけると、市民理解が進み、除雪のボランティアに取り組む人も広がるのではないかと、やや理想論になりますが思っています。

○高野座長

あまり世の中で知られていないのですが、雪かきをしたときに、様々なところに筋肉がつくなど、どのくらい体にとっていいことがあるか、逆にここに負荷がかかるか、というような研究も出されているので、そういうものをパンフレット化するなどして広げていただいて、雪かきをすることのメリットを伝えていくのも行政の一つの役割ですよ。

○白井委員

札幌市の地下鉄駅の階段では、ここまで歩いたら何カロリーという表示がありますね。

このように何か、生活のプラス面として雪を捉えていくといいのかなとも思います。

あとは、今CSVということで、企業が社会の価値を生んで、それが自社の経済的価値にもなるという考え方が主流になりつつありますね。

雪かきをする社員というのは、様々な人々からの好感を獲得できますよ。

社員自らが、社会貢献として自分たちの企業をアピールできる良い手段になるのではないかと思っています。逆に言えば、どうしてそれに取り組まないのか、不思議に思えるほどです。

○高野座長

小樽などでは、昔はお店の前の歩道はお店の人が本当に綺麗に除雪していました。

これは、お客さんに来てもらうためには、店の前を自分たちで除雪するのは当たり前だということ、暇さえあれば除雪をし、春先になれば氷割りをすることが当たり前だったのですが、今は、自分の店先もあまり除雪をしない店が多くなっているように感じます。

ただ、行政側から歩道を除雪してくださいなんて言ってしまうと、それは反発を買われるかもしれません。

何か北国、雪国に住む人としてのスピリットを広めていくということも大事ですね。

○山口委員

私は福祉除雪のチラシをもらったのは民生委員の定例会で、平均年齢70歳以上の高齢者の方たちがもらっても、自分の家の間口を整理するだけで大変ということで、なかなか応募する方はいらっしやらないということを感じていました。

また、小学校や中学校に福祉除雪のチラシが配布されていることを初めて知りましたので、少しびっくりしています。

先ほど白井委員も仰られていましたけれども、企業に協力をしていただくとか、そういったことが必要なのかなと思いますし、すごくいいなと思ったのは、雪国の札幌をポジティブに捉えて、自信を持っていく、そういった文化を作っていくというところが本当に大切かなというふうに思いました。

○高野座長

はい、ありがとうございます。

○宮浦委員

ボランティアのお話ということで、我々は業者ですけども、建設業の中で、10区に災害防止協力会（災防協）があります。

ボランティアの方々がなかなか集まらないということもありまして、ボランティア（福祉除雪の地域協力員）の半数近くを、我々企業で受けているというのが現状です。

私も災防協の役員をやっているのですが、以前、有償ボランティアということで、ベンチャー企業が仕事になるのではないかとやっていることが議論になったこともありました。

私としては、ボランティア活動の中の話なので、仕事としてやるのは違うのではないかとこの思いがありました。

また、先ほどのお話にもありました、小中学校に声をかけて協力員を集めるという取り組みはすごくいいことだと思うのですが、それ以上に成り行かない部分はあると思います。

いつ除雪が入るかわからないことから、休むこともできないということを踏まえたと、別の視点で考えると、我々は除雪をして、同じタイミングで、間口除雪のボランティアのようなこともするような取り組みができれば、もう少しうまくやれるのかな、という気もします。

先ほど言ったように、災防協の中でも福祉除雪をやってはいるんですけども、その中でも道路除雪をしている業者としていない業者がいて、除雪している業者であれば、そのままボランティアに行けます。しかし、除雪してない業者は、道路除雪が入ったときに、福祉除雪を実施するタイミングであることが情報共有されないと出動できないという問題もあることから、連携も必要になってきます。それならば我々除雪業者が間口除雪を担うのも一つの方法なのかなと思います。

様々な課題はついてくるんですけども、それを踏まえても我々としても頑張らなければならないのかなと思います。

先ほど白井委員が仰ったように、札幌市が雪の良い面をもっとアピールしていただければ、我々業者も、もう少し日の目が当たることができるのかなと思います。

どうしても我々はやって当たり前ということが思われがちで、大雪が降って、少し作業が追いつかない部分があるとお叱りを受けることが多々ありますので、札幌市にはもう少し事業者の頑張りをアピールしていただきたい。

それこそ大雪が降っても、次の朝までには道路を車が走れるようになっていますよね。

これについては、作業員が自負して作業していますので、もっとアピールをしていただき、我々もそれに恥じぬように仕事できるという環境作りが必要なのかなと思います。

○高野座長

ボランティアの方の位置づけ、役割分担、事業者さんのPRといったこともやっていただいて、働いてる人たちのプライドを高めるという取り組みも重要です。

除雪ボランティアをしている中で、間口除雪だけじゃなく、家の駐車場や、玄関の階段も除雪してほしいなど除雪範囲のトラブルとか、それから福祉除雪の保険加入状況はどうなのでしょうか。

○小野寺委員

除雪範囲に関するトラブルはあります。

規定としては玄関から道路に出るまでの通路が除雪範囲なので、そこは一貫して我々も伝えられていますし、協力員さんの方にもお願いしていますが、中には個人的な厚意で、それ以上の範囲を除雪してくださっている方はいます。

ただ、協力員の方が変わったときに、前の人はやってくれたのに、人が変わったらやってくれなくなったというトラブルがあるので、規定通り作業してほしいと伝えています。

保険については、我々の方でのボランティア活動保険というのがありますので、そちらでカバーするようにしております。

○高野座長

実際、事故はあるんですか。

○小野寺委員

そうですね、それでも年間数件程度です。

転倒して怪我をされたとか、お宅の塀を壊してしまったということがあります。

○高野座長

わかりました。

次の課題は大雪とザクザクについてですが、これも原委員から意見が出されています。

「気象情報と連動して、暖気になる前に、パートナーシップ排雪の有無を問わず、交差点排雪を組み合わせるなどの対応が効果的ではないか」ということでした。

春先、それから極端な大雪への対応ということだと思います。

○白井委員

もちろん、原委員の仰っていることは大前提なんですけれども、実際に車で走ると気づくことがあります。例えば私が住んでいる豊平区、南区のあたりですと、毎年大変な悪路になるのは特定の場所の特定の道路に決まっているんですね。

そこではよく車のマフラーなどが落ちています。

3年前の大雪のとき、清田区の人と話したら、「マフラーならまだいいよ、うちの方はバンパーまで落ちている」と言われました。

各区の人たちに聞けば、例えば1つの区の中で10ヶ所ぐらいワーストの箇所があると思います。

10区ですから、合計100ヶ所の悪い所を重点的に対応して、そこが劇的に改善されれば大きく印象が変わると思うのです。

あそこの場所は毎年非常にひどいとある程度決まっていて、統計的にも出ていると思いますし、そこをまず重点的に対策を立てるだけで、人々の受ける印象は大きく違います。個別の箇所を見てみると日陰の坂だったり、細い道と太い道の交差点だったりといった特徴があると思います。

そういったところを重点的にまず対応すると、悪路の印象が大きく変わると感じています。

○高野座長

実際いかがでしょうか。春先ではなくても、かなりお腹がつかえたりしてというところがありますよね。すれ違いなくなってしまうところもあると思うのですが。

○事務局（茂木雪対策室長）

可能性としてはパートナーシップ排雪を行っていないところでしょうか。

あと、敷地から雪を道路に出す方もいらっしゃるのですが、それが積み重なり、道路の圧雪が厚くなって、暖気でザクザクになるということがあられるかもしれません。

○高野座長

事業者から見たときに、ザクザク、大雪にはどういう対応が考えられそうですかね。

○宮浦委員

除雪シーズンが始まって、出動するのは雪が降ったときになりますので、どうしても動いてない時期があります。

やはりシーズンが始まったら、雪が少なくても常に体制を確保して動いて、大雪に備えた対応をするというのが一番な効果的かと考えます。

また、当然ですが、作業する以上はお金がかかりますので、どこまで動けるのかという部分もありますが、常に動き続けることが、ザクザクや大雪対応には一番の近道なのかなと思います。

○高野座長

除雪出動基準の10センチの積雪というものがあるということも考えて、ということでしょうか。

○宮浦委員

やはり今までの基準でいくと、雪が降るとかき分け除雪し、道路幅が狭くなったら拡幅除雪、道路端に積めなくなったら排雪するというのがセオリーなのですが、積めなくなる期間が長くなると、かき分け除雪も路面整正もできなくなるので、もっと早い段階から排雪をしていくというのが効果的かなという考えがあります。

先ほど野田委員も仰ったように、やっぱり雪が大量に積まれる前に早く排雪するような状況を作れば、大雪でも暖気でも対応できると思います。

ただそれは、事業者の機動力と、市の予算に関わる話になります。

○高野座長

車の最低地上高については、雪国以外の悪路を走る人以外はあまり気にしないものですが、雪国の人は相当気にしているのではないかという感じがします。

マンホール部だと、相当な段差が出来て、とても最低地上高では耐えられないんですよね。

ですから、それを防止するための策を練らなければ駄目ということもありますよね。

野田委員はザクザク、大雪に対していかがですか。

○野田委員

大雪、暖気の際はまとまって苦情要望を寄せられるのですが、同時多発的に各所で起こるので、その日の問い合わせいただいたものを、いっぺんに対応するという事は正直できていないです。

どうしても対応するには順番があるため、より悪くなっていく場所があって、そこについて別の方からも要望をいただいたりとか、朝から何台もタイヤが空回りするという事は情報をいただいています。

一度起こってしまうと、対応が後手に回ってしまうということは、非常に良くないと思うので、やはり定期的な排雪をすることで、かき分け除雪や路面整正ができるスペースを確保することが必要だと思います。

路面整正については、一部地域で試行的に圧雪管理にしてみましたけども、春先のザクザクには対応できなくて、結局は路面整正と排雪の組み合わせで全部取ってしまうというようなことも見られたので、やはり定期的に排雪するというのがいいと思うんですね。

○高野座長

例えば白井委員が仰ったように、どこの道路がひどいというような情報は歩いて検査するわけにいかないのですが、苦情、センターへの問い合わせを、場所等も踏まえたうえでうまくデータベースにして積み上げていって、その場所に対して、どう対応するかということを考えて、それが起きないように仕掛けをする対応はいいかもしれませんね。

ただ、悪路にも様々な理由があるのでしょうか。

家の中の雪をどんどん道路に出してる人がいると、悪路になってしまうこともあります。

それと、交差点排雪と組み合わせるといのはどんなイメージなのでしょうか。

○宮浦委員

先ほど白井委員が仰っていたように、家の前に雪はないけど、交差点に雪が溜まっていることが多いので、そういうところで雪が溜まる前に排雪する、あるいは溜まったとしてもすぐ動けるような体制を取ることが、必要なのかなと思いますね。

○高野座長

ありきたりではありますが、道路状況のモニタリングをよくするということですね。

○事務局（茂木雪対策室長）

おそらく、暖気になる前にちょうどパートナーシップ排雪が入っているところは、多分ザクザクにならないでしょうけども、運悪くパートナーシップ排雪が入る前に暖気が来てしまうとザクザクになってしまいます。

どうしてもパートナーシップ排雪は年1回ということなので、それには交差点排雪をしないと削った雪を置くところが無く、作業（かき分け除雪や路面整正）ができないということで、パートナーシップ排雪が入る前に、交差点の部分だけでも雪を置く場所を作るための排雪作業、というご意見かなと思います。

○高野座長

路面状況が悪いときに、不要不急の通過車両が入ってしまうと前にも後ろにも進めなくなるようなトラブルも考えられるので、絶対入ってはいけないというようなことも、印をつけられればいいですけどね。

これまで三つの課題についてそれぞれ議論いただき、重要なお意見を出していただいたかと思いますが、全体を通して皆様の方から、追加のご意見、議題があれば頂戴したいと思いますが、いかがですか。

○有田委員

市民の皆さまに対する広報はこれからもっと大事になると思います。

先ほどいただいた雪の絵本はよくまとまっていて、一冊読むだけで非常に勉強になるのですが、文章量が多く複雑です。

そういうことで、小学生や除雪従事者など、様々なレベルにあわせて、例えば学校向けにDVDを作成するなど、雪に対する意識を高める努力をもっと多角的に進めることが大事だと思います。

今はとても肝心な大事な時期だと思いますので、様々な方に知っていただくことが重要です。

先ほど白井委員からも出ましたが、札幌の除雪体制をもっと誇っていいと思うんです、はっきり言って世界一の除雪体制です。

大都市は他にもありますが、これだけしっかり除雪するところは無いです。

このことは除雪に関わってから除雪連絡協議会などの場で知り、驚いたところでして、多くの市民の方にも知ってほしいです。

また、先ほど宮浦委員が仰っていました、除雪をして綺麗になることが当たり前ということですが、ただ、10年ほど前と比べて、除雪連絡協議会の際、除雪業者の対応が丁寧で良くなっています。

そういったところで、除雪業者の努力を感じているところです。

除雪業者のみなさまにはボランティアもしていただいているということで、この苦労を様々な形で知っていただけたら、町内会の中でも除雪に対する理解が進み、当事者意識が高まるのではないかと感じておりますので、一言意見させていただきました。

○高野座長

大変重要な視点だと思います。

先ほど、当事者意識という話がありました。

まさにそのような意識を持ってもらえるような、様々な情報や仕掛け、仕組みのようなものがいいと思います。

他はよろしいですか。それでは進行をお返ししたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○事務局（若林事業調整担当課長）

皆様、長時間にわたり、活発なご議論ありがとうございました。

検討会の閉会にあたり、雪対策室長の茂木よりごあいさつ申し上げます。

○事務局（茂木雪対策室長）

皆様大変お疲れ様でした、雪対策室長の茂木でございます。

本日は本当にたくさんのご意見をありがとうございました。

1点目に、パートナーシップ排雪をキーワードにしてお話をいただきましたけれども、除排雪を自分事として考えるという点で、非常に良いシステムなのではないかというお話をいただきました。

そういったことで続いてきたパートナーシップ排雪については、地域支払額が据え置きになっているところでございます。

本来、地域と行政で半分ずつの費用負担でやろうということで始まったシステムが、据え置きになって、今は7対3、8対2の費用負担割合になってきているところも一つの大きな課題になっています。

また、1年に1回、必ず決まった断面で雪を持ってなければいけないというやり方をしているということもあり、排雪タイミングが課題になっていまして、野田委員からは、生活道路の排雪を複数回に分けてやればもっと効率がいいのではないかと、大変示唆に富んだご意見をいただきました。

パートナーシップ排雪制度が始まって30年ぐらい経ち、現状に合っていないところも出てきていると思いますので、仮にパートナーシップ排雪に代わる新しいやり方を考えるならば、どういふものかというのを、次回、我々から提案させていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

2点目に出入口前の雪処理のこともテーマにお話していただきましたが、福祉除雪の地域協力員は中学生小学生まで広がっているのですが、それでもまだ足りない状況ということでお話をいただきました。

その部分については、建設局だけでは対応できないでしょうし、これから札幌市全体で、何か取り組みをしていかなければいけないと考えておまして、雪かきと運動などといった観点で話をしていくとか、シビックプライドを醸成していくといったことも大事だなと思っております。

また、ボランティアをマッチングしていくためのアプリなどといった先進技術を取り入れていくということも必要かなと感じたところでございます。

そして3点目にザクザク路面をテーマにお話をしていただきまして、毎年悪路になるところも決まっております、そういうところをしっかりと対応した方が良いとのご意見をいただきました。

また、原委員からは、気象情報を見ながら、暖気を見越して早め早めに対応するといったご意見をいただきましたし、この話は、1点目のパートナーシップ排雪の話も絡んでくると思っています。

野田委員からは、こまめに排雪するというご意見をいただいております、ザクザク路面にならないように対応できるのではないかなと思うところもありますので、次回こちらから提案させていただきたいと思っております。

本日は本当に長時間に渡りありがとうございました。

次回の会議につきましてもよろしく願いいたします。

○事務局（若林事業調整担当課長）

最後に、事務局より連絡事項があります。

本検討会の議事録については、後日、札幌市のホームページに掲載いたしますが、前回と同様に委員の皆様には議事録案のご確認をお願いいたします。

また、次回検討会の開催は早くも11月を予定していますが、別途事務局より日程調整のご連絡をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

皆様、本日も長時間に渡り、活発なご議論ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の検討会を終了させていただきます。